

さんには

◆地域包括支援センター
☎62-8200

地域包括支援センターです

『富士見町高齢者 お悩み解決本』の紹介

地域包括支援センターでは、平成24年度より富士見町の高齢者にご利用いただけるサービスや支援体制がわかる情報誌『富士見町高齢者お悩み解決本』を作成、配布しております。

『食事づくりが大変なとき』『入浴に困ったら』など、困りごと別のサービス、町内介護関連事業所の紹介等情報を掲載しています。

主な高齢者世帯にはお配りしましたが、「まだ見ていない」「興味ある」という方は地域包括支援センター(☎62-8200)までお問い合わせください。

※『富士見町高齢者お悩み解決本』は無料です。役場、社会福祉協議会にも置いてあります。



健康ふじみ21

◆住民福祉課 保健予防係
☎62-9134

いきいき通信

—富士見町健康づくり計画
「健康ふじみ21」を推進しています—

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒が法律で禁止されていることはよく知られていると思いますが、それにもかかわらず、未成年者の飲酒問題は後を絶ちません。

ある調査によると、未成年者がお酒を飲みきっかけや機会として、冠婚葬祭や家族と一緒に場が多いとされています。さらに、親にお酒を勧められたことがある子供の割合も多くなっています。軽い気持ちで飲酒させたことが、やがて重大な結果を招くことがあります。

ちなみになぜ未成年者がお酒を飲んではいけないのでしょうか。大きく分けて5つの理由があります。

1. 脳の機能を低下させます。
お酒により、学習能力や集中力、記憶力の低下を起したり、うつ状態になることがあります。
2. 肝臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなります。
成長段階にある未成年者はアルコールを分解する酵素の働きが未完成のため、短期間でさまざまな臓器に障害が起こる危険性が高い。
3. 性ホルモンに異常が起こるおそれがあります。
性的な機能の成長が遅くなることが指摘されています。
4. アルコール依存症になりやすくなります。
お酒を飲み続けると、次第にお酒を飲まずにはいられなくなるアルコール依存症という病気になりますが、未成年では、自分を理性的にコントロールする力が十分でないため、短期間でアルコール依存症になる危険性が高い。
5. 未成年を守るために飲酒を禁ずる法律があります。
親は子どもの飲酒を止めなければいけない等の定めがあります。



平成25年度 BCG予防接種のお知らせ

平成25年4月から接種対象年齢が変更になります。

【接種対象者】

- 変更前 生後3ヵ月～生後6ヵ月未満のお子さん
- 変更後 (平成25年4月から)
生後5ヵ月～1歳未満のお子さん

(標準的な接種年齢は、生後5ヵ月～生後8ヵ月です)

※日程等の詳細は配布されている「乳幼児予防接種日程」をご覧ください。

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

親と子の健康ガイド

4月 (4月1日～5月10日)

◆健康診査・予防接種

事業名	対象児	期日	集合時間	会場
4ヵ月児健診	平成24年12月生まれ	4月25日(木)	午後1:00	保健センター
7ヵ月児健診	平成24年8月生まれ	4月9日(火)		
10ヵ月児健診	平成24年5月生まれ	4月12日(金)	午後1:40	
3歳児健診	平成22年3月～4月生まれ		午後1:00	
B C G	生後5ヵ月～1歳未満のお子さん	4月8日(月)	午後1:30	
		5月8日(水)		
3種混合追加	7歳6ヵ月未満のお子さん	4月10日(水)	午後1:15～1:50 (受付)	
4種混合	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん	4月5日(金)		
		5月7日(火)		
日本脳炎	平成21年4月～平成21年7月生まれ(1回目)	5月9日(木)		

◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	4月24日(水)	午前9:30～10:30	保健センター

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134